

# 古い木造住宅の解体

## E

### 狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度

狭い道路に面した木造住宅の 解体費用 の一部を補助します。

対象エリア 「優先地区」・「重点整備エリア」(P.5、6参照)

#### 対象建築物・対象敷地

- 優先地区 ▶ 幅員4m未満の道路等に面した昭和25年以前に建てられた木造住宅  
重点整備エリア ▶ 幅員6m未満の道路等に面した昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

#### 補助率

1/2以内

#### 補助限度額

戸建住宅 ▶ 75万円 集合住宅 ▶ 150万円 (長屋等の一部解体は75万円)

#### その他

- ・ 従前借家人についても、一定の条件を満たせば、家賃の差額の一部を補助します

## F

### 防災空地活用型除却費補助制度

木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用、空地整備費用の一部を補助します。

対象エリア 「重点整備エリア」(P.5、6参照)

#### 対象建築物・対象敷地

- ・ 幅員6m未満の道路等に面した昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
- ・ 敷地面積50㎡以上 など

#### 解体後の要件

- ・ 災害時の避難等に役立つ防災空地として整備し、5年以上地域住民等が管理

#### 補助率

2/3以内

#### 補助限度額

解体費用 | 戸建住宅 ▶ 100万円  
          | 集合住宅 ▶ 200万円  
空地整備費用 ▶ 120万円

#### その他

- ・ 本制度を活用して空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)
- ・ 従前借家人についても、一定の条件を満たせば、家賃の差額の一部を補助します

事例



防災空地

# 耐震診断・耐震改修



## らくらく耐震診断

一定の要件を満たす民間戸建住宅等の 耐震診断費用等の一部を補助します。

### 対象エリア

大阪市全域

### 補助率

耐震診断 ▶ 9 / 10以内      耐震改修設計 ▶ 2 / 3以内

### 補助限度額

耐震診断 ▶ 4万5千円×戸数 / 棟 かつ 18万円 / 棟

耐震改修設計 ▶ 10万円×戸数 / 棟 かつ 18万円 / 棟



## なっとく耐震改修

一定の要件を満たす民間戸建住宅等の 耐震改修工事費用の一部を補助します。

### 対象エリア

大阪市全域

### 補助率

1 / 2以内

### 補助限度額

100万円×戸数(自己負担額に応じて、別途、戸あたり最大20万円の加算あり)

## 『まちかど広場』に適した土地を探しています！

大阪市では、「優先地区」のうち、広場・公園などのオープンスペースが不足するエリアにおいて、地域の防災活動の場や災害時の一時的な避難場所となる「まちかど広場」の整備に取り組んでいます。まちかど広場としてご提供いただける、利用予定のない遊休地等がありましたら、下記連絡先まで情報をお寄せください。

### ■ご提供いただきたい土地

対象エリア:「優先地区」(P.5、6参照)  
面積:200~300㎡  
要件:概ね20年間の使用貸借(無償)



### ■ご提供いただける場合の優遇措置

- ・「まちかど広場」用地の固定資産税・都市計画税は借地期間中、非課税となる場合があります
- ・一定の条件を満たす従前建物の解体費用の一部を補助します

まちかど広場のお問い合わせ先 | 大阪市都市整備局 企画部 住環境整備課 TEL.06-6208-9234